

3 博物館の整備充実

(1) 博物館

広域市町村圏を単位とする博物館の整備を図るとともに、既存施設における特色ある資料の収集・保管・展示など内容の充実と調査研究など機能の充実を促進する。

(2) 県立美術館

県立美術館における美術作品の収集を計画的に行うとともに、調査研究を充実して、常設展・企画展の内容の充実に努める。また、教育普及活動などの充実を図り、本県美術振興の中心施設としての機能の充実に努める。

(3) 県立博物館

県立博物館の建設を推進し、専門職員の計画的確保を図りながら、資料の収集・整理を進める。また、継続的に調査研究を進めて、展示内容の充実を図るとともに、教育普及活動の充実と博物館資料の情報センター、保存科学センターとしての機能の充実に努める。